

⑱ 上下水道管理設道路等整備に係る負担金

【水道維持課、下水道事業課】

◆ 制度の概要

上下水道管が埋設されている里道（公衆用道路）、水路、農道等の整備を市の補助金を活用して行われる場合に水道局からも負担金を交付する制度です。

◆ 負担金額

総事業費から市の補助金を差し引いた地元負担額の2分の1

◆ 申請時期

随時

◆ 手続きの手順

担当課		町内会	備考（添付書類等）
	←	①申請書提出	・申請書類のとおり
②費用負担決定通知	⇒		
		③整備	
	←	④請求書提出	
⑤負担金交付	⇒		